使用開始日 2019年11月7日

投資信託説明書（交付目論見書）

4622・4623－⑧

ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド －SLトレード－
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ －SLトレード－

追加型投信／国内／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）
大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で、商号を「大和アセットマネジメント株式会社」に変更します。
大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）
株式会社りそな銀行

■委託会社の照会先
ホームページ
https://www.daiwa-am.co.jp/

コールセンター　受付時間　9:00～17:00（営業日のみ）
0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
■本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド －SLトレード－:ラダー型ファンド
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ －SLトレード－:マネーポートフォリオ

[ラダー型ファンド]

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	債券	債券 公債	年4回	日本

[マネーポートフォリオ]

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	資産複合（債券、その他資産（投資信託証券（債券）））	年4回	日本	ファミリーファンド

※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔http://www.toushin.or.jp/〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和証券投資信託委託株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	16兆6,984億77百万円

（2019年8月末現在）

2020年4月1日以降、「大和投資信託」「大和証券投資信託委託株式会社」など当社名を表す記載につきましては、「大和アセットマネジメント株式会社」とお読み替え下さい。

●本文書により行なう「ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド　－SLトレード－」および「ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ　－SLトレード－」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2019年11月6日に関東財務局長に提出しており、2019年11月7日にその届出の効力が生じています。
●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

◇SKM0462220191107◇

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ラダー型ファンド　わが国の国債に投資しラダー型運用を行なうことで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

マネーポートフォリオ　円建ての債券に投資し、安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

ラダー型ファンド

1 日本国債に投資します。

■残存期間が15年程度から20年程度までの日本国債に投資し、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるラダー型運用をめざします。

当ファンドのラダー型運用のイメージ（例）

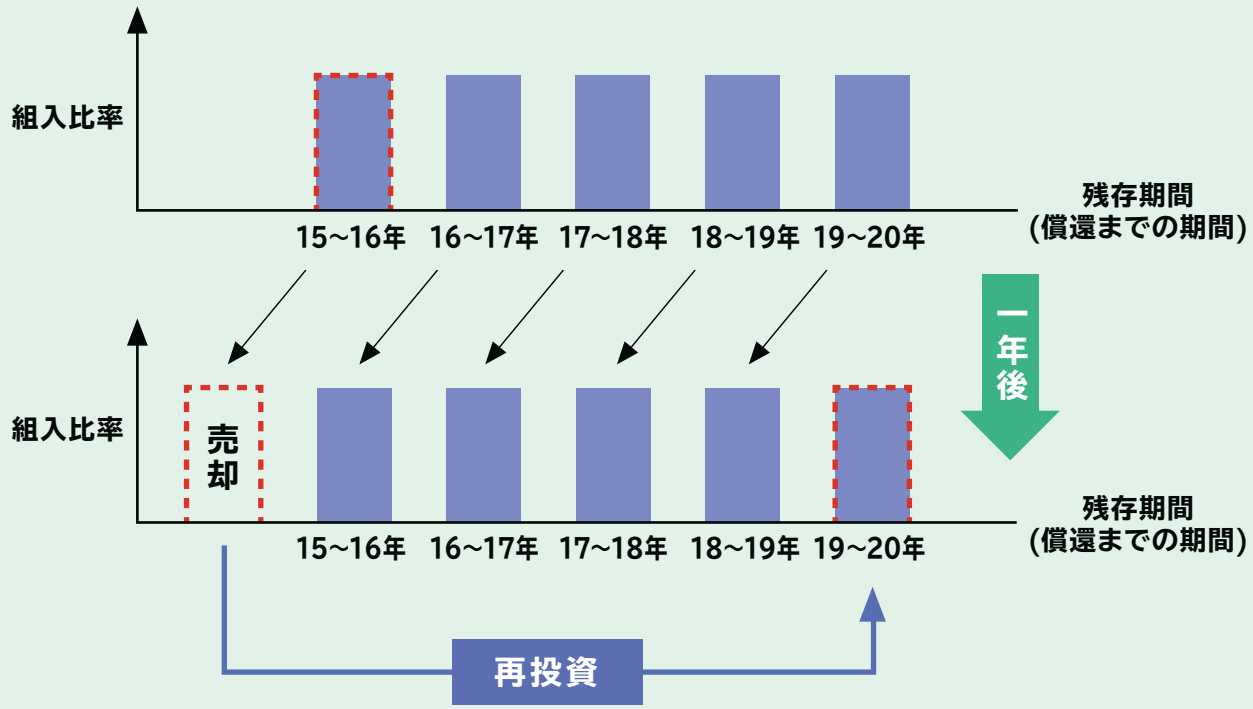

上図は当ファンドにおけるラダー型運用の一例であり、実際には上図のとおりにならない場合があります。

■**運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、国債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。**

・国債の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、<ラダー型ファンド>のファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年2、5、8、11月の各10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

❶分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

❷原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ

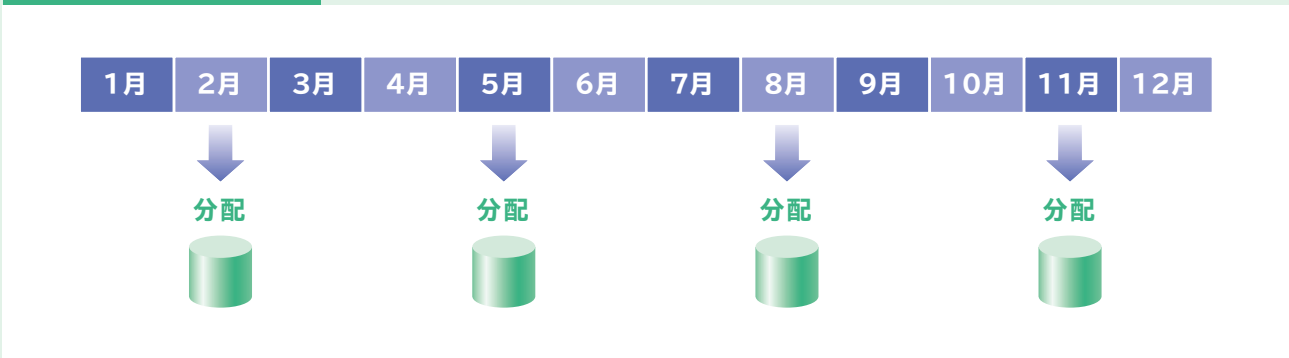

- 上記はイメージ図であり、**将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。**分配金が支払われない場合もあります。**
- **ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。**

【主な投資制限】

- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

マネーポートフォリオ

1 円建ての債券を中心に投資します。

■投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

●<マネーポートフォリオ>は、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（マネーポートフォリオ）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから円建ての債券への直接投資を行なうことができるものとします。

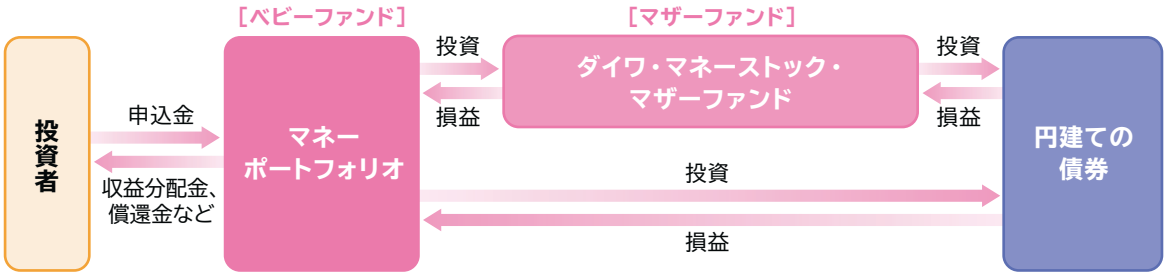

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、<マネーポートフォリオ>のファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年2、5、8、11月の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

❶分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
❷原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等の額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

【主な投資制限】

●マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
●株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。
株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
●外貨建資産への投資は、行ないません。

スイッチング(乗換え)について

◆<ラダー型ファンド>、<マネーポートフォリオ>の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

◆<マネーポートフォリオ>の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。

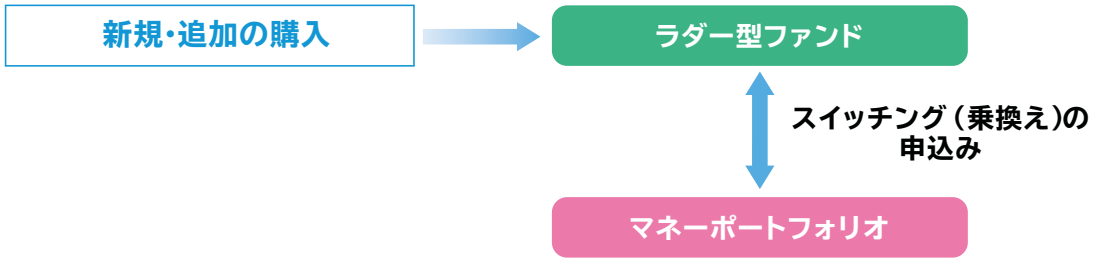

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

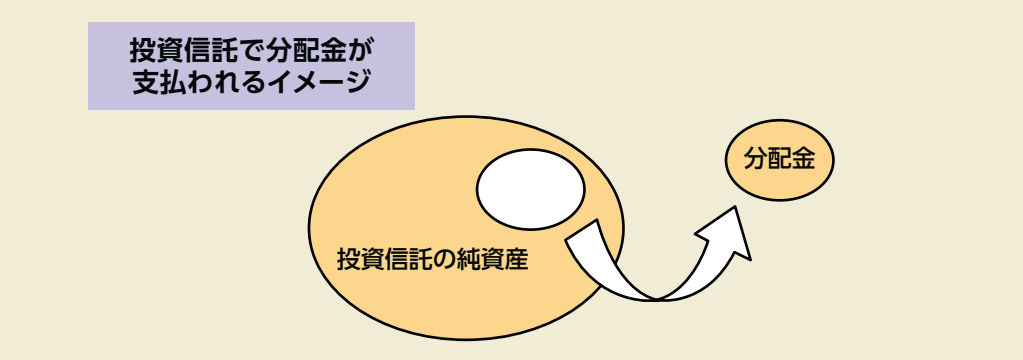

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

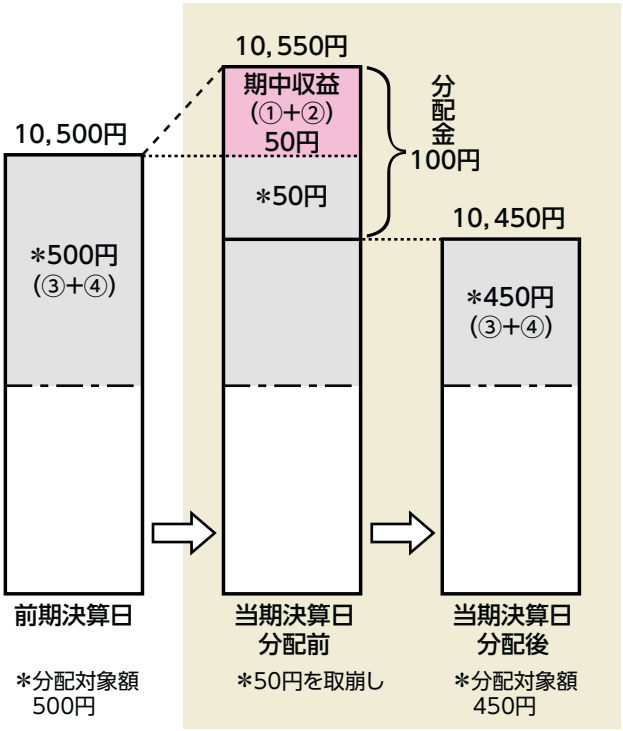

（前期決算日から基準価額が下落した場合）

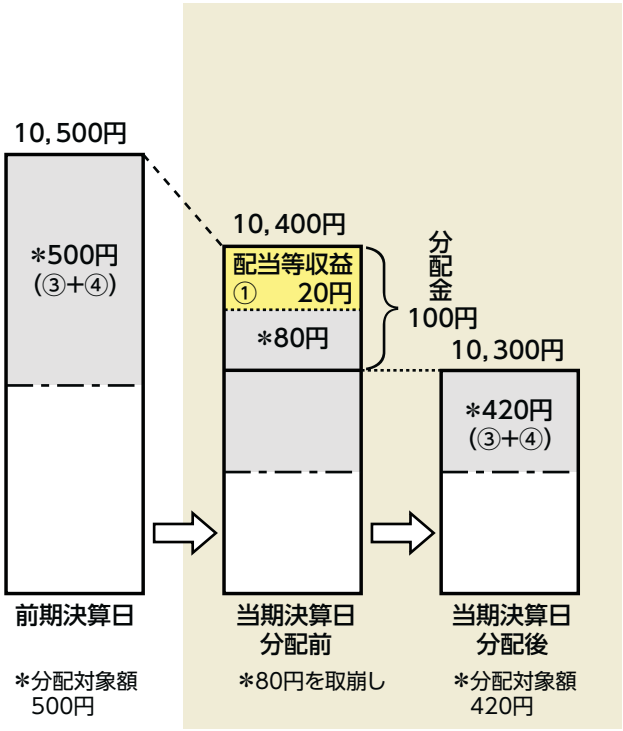

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（注）「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

●投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
そ　の　他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 マネーポートフォリオにおいては、資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド -SLトレード-]

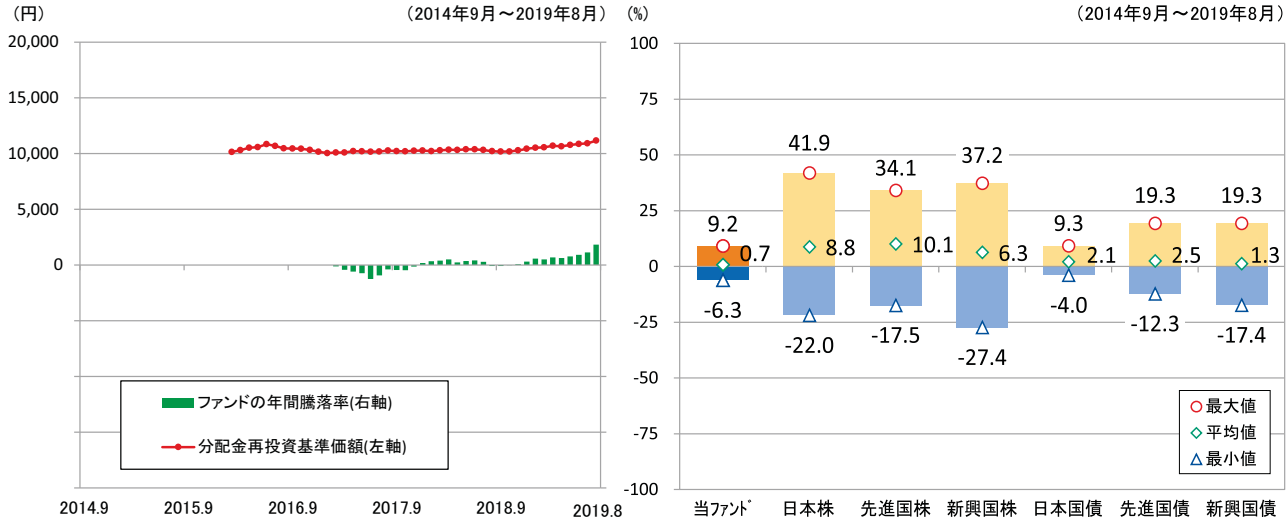

[ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ -SLトレード-]

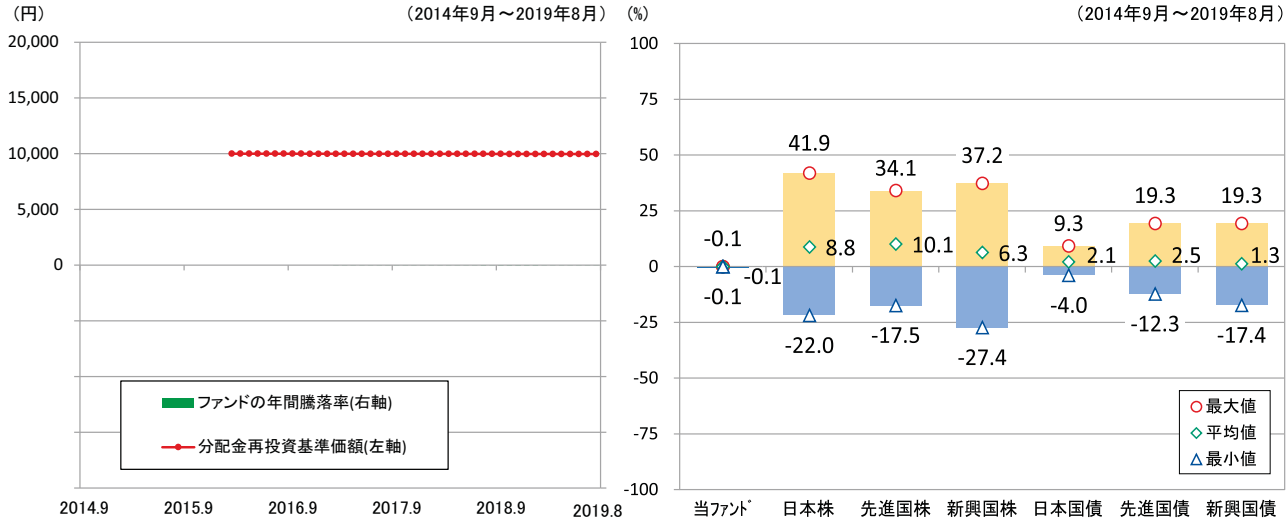

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

投資リスク

※資産クラスについて

日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス— エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス— エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

● ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド ーSLトレードー

2019年8月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,862円
純資産総額	51億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.2%
3カ月間	3.6%
6カ月間	5.7%
1年間	9.2%
3年間	6.5%
5年間	−
設定来	11.6%

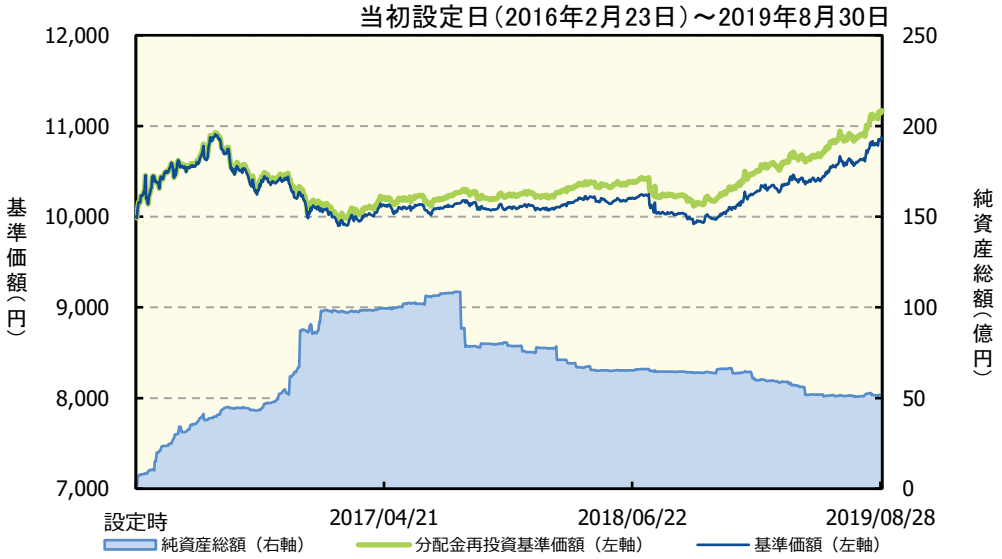

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　80円　　設定来分配金合計額：　280円

決算期	第 3 期 16年11月	第 4 期 17年2月	第 5 期 17年5月	第 6 期 17年8月	第 7 期 17年11月	第 8 期 18年2月	第 9 期 18年5月	第 10 期 18年8月	第 11 期 18年11月	第 12 期 19年2月	第 13 期 19年5月	第 14 期 19年8月
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	債券ポートフォリオ特性値		組入上位10銘柄	利率(%)	償還日	比率
国内債券	5	99.0%	直接利回り(%)	1.0	158　20年国債	0.500	2036/09/20	19.8%
国内債券先物	−	−	最終利回り(%)	−0.0	162　20年国債	0.600	2037/09/20	19.8%
コール・ローン、その他		1.0%	修正デュレーション	15.6	154　20年国債	1.200	2035/09/20	19.8%
合計	5	100.0%	残存年数	17.1	150　20年国債	1.400	2034/09/20	19.8%
債券種別構成		**比率**	**格付別構成**	**比率**	29　30年国債	2.400	2038/09/20	19.7%
国債		99.0%	AAA	100.0%				
			AA	−				
			A	−				
			BBB	−				
			BB	−				
合計		99.0%	合計	100.0%	合計			99.0%

※格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

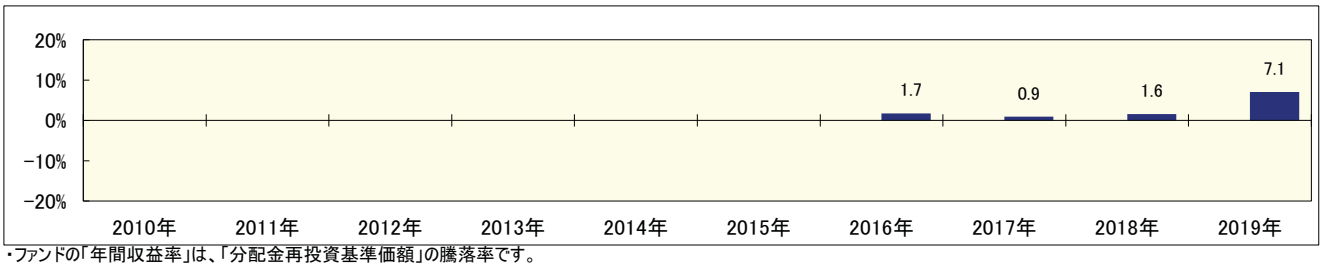

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2016年は設定日（2月23日）から年末、2019年は8月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

● ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ －SLトレード－

2019年8月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,972円
純資産総額	1.8億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.00%
3カ月間	-0.01%
6カ月間	-0.03%
1年間	-0.08%
3年間	-0.26%
5年間	-
設定来	-0.28%

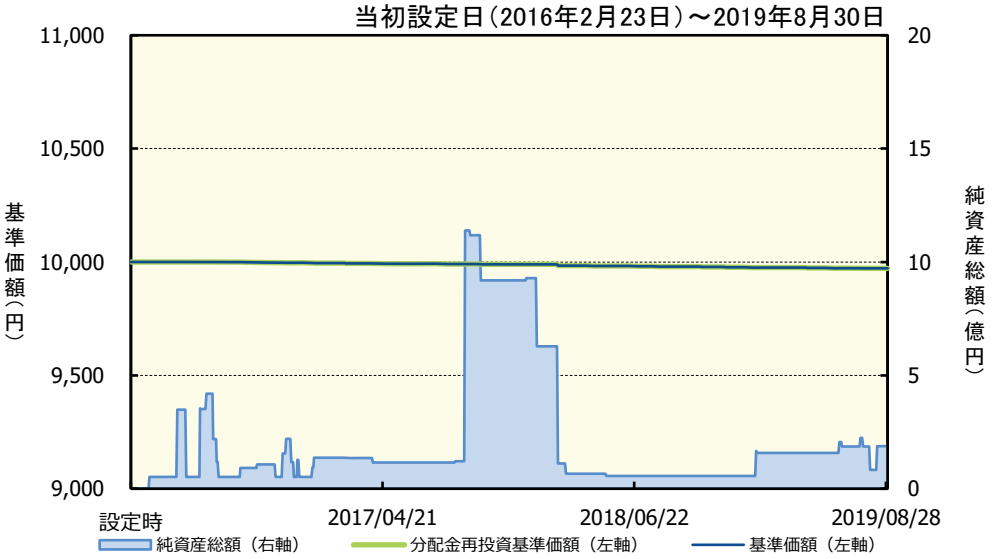

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第 3 期 16年11月	第 4 期 17年2月	第 5 期 17年5月	第 6 期 17年8月	第 7 期 17年11月	第 8 期 18年2月	第 9 期 18年5月	第 10 期 18年8月	第 11 期 18年11月	第 12 期 19年2月	第 13 期 19年5月	第 14 期 19年8月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
コール・ローン、その他		100.0%			
合計		100.0%			
債券種別構成		比率			
合計			合計		

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

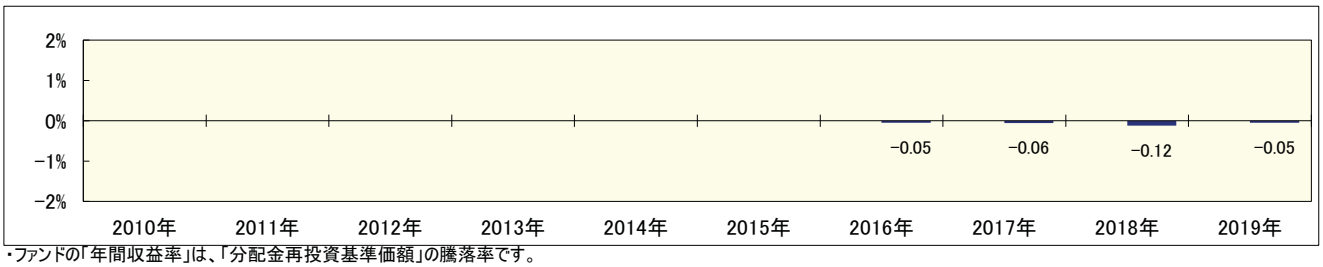

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2016年は設定日（2月23日）から年末、2019年は8月30日までの騰落率を表しています。

お申込みメモ

購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 なお、「マネーポートフォリオ」の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

申込について	申込締切時間	午後2時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
	購入の申込期間	2019年11月7日から2020年5月1日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
	スイッチング（乗換え）	「ラダー型ファンド」、「マネーポートフォリオ」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

その他	信託期間	2016年2月23日から2026年2月10日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	「ラダー型ファンド」および「マネーポートフォリオ」： ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 「マネーポートフォリオ」： ●「ラダー型ファンド」が繰上償還となる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。
	決算日	毎年2、5、8、11月の各10日（休業日の場合翌営業日）
	収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円
	公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔https://www.daiwa-am.co.jp/〕に掲載します。
	運用報告書	毎年2月および8月の計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※2019年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉0.55%（税抜0.5%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）		「ラダー型ファンド」 年率0.3025% （税抜0.275%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
		「マネーポートフォリオ」 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.55（税抜0.5）を乗じて得た率とします。ただし、当該率が年率0.99%（税抜0.90%）を超える場合には、年率0.99%（税抜0.90%）とします。	
	委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

「ラダー型ファンド」

<運用管理費用の配分>（税抜）（注1）		
委託会社	販売会社	受託会社
年率0.125%	年率0.125%	年率0.025%

「マネーポートフォリオ」

上記による総額を次の比率で配分します。		
委託会社	販売会社	受託会社
24.44%	66.67%	8.89%

その他の費用・手数料	（注2）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注1）「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
（注2）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、法人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税	配当所得として課税（注1） 普通分配金に対して15.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税	配当所得として課税（注1） 換金（解約）時および償還時の個別元本超過額に対して15.315%

（注1）所得税および復興特別所得税が課されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税（注2） 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税（注2） 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

（注2）所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2019年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

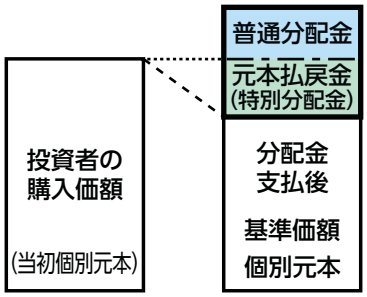

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）

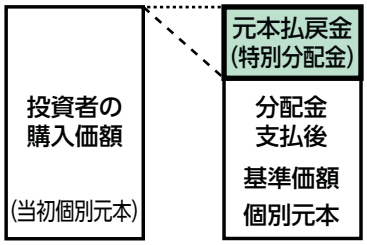

普　通　分　配　金 … 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金） … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。